

平成25年第3回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成25年9月19日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第46号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第47号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて
- 第 3 議案第48号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて
- 第 4 認定第 1号 平成24年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 2号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 3号 平成24年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 4号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 5号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 6号 平成24年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 7号 平成24年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長
増尾榮一	監査委員

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎発言の申し出

○本間恵治議長 町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議長のお許しをいただきまして、一言謝罪を申し上げます。

謝 罪 文

先日の9月11日に、平成24年度事業の工事請負契約変更の際、議会の議決案件にもかかわらず、変更契約を締結していたことが判明いたしました。この事案は、平成24年度石打町営住宅新築建築工事（1期工事）及び平成24年度石打町営住宅新築機械設備工事（1期工事）の2件で、平成24年5月31日に入札を執行し、平成24年6月11日に議会の議決をいただいたものでございます。

その後、工事の終盤にかかり設計変更があり、契約変更の必要が生じました。その際、議会の議決が必要であったにもかかわらず、議決に付さず、平成25年3月7日に変更契約を締結してしまいました。このことは地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に違反することになりました。

今後は、今回のことを深く反省し、再発防止のため起工伺の様式に議会の議決の要否を確認する欄を設け、マニュアルやチェックリストを作成し、職員を対象とした契約、財務研修を実施して、二度とこのようなことがないよう対処し、事務執行に当たりましては細心の注意を払うようにしてまいります。

行政の責任者として、事務執行上の誤りを犯したことについて責任を強く痛感しております。このような法律違反を起こす結果となり、大変申しわけございませんでした。また、その結果、議員の皆様にご迷惑をかけることになり、改めて心からおわび申し上げます。

平成25年9月19日

邑楽町長 金子正一

大変申しわけありませんでした。

◎日程第1 議案第46号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する
条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第1、議案第46号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第46号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の町営住宅建設事業の2つの変更契約について、議会議決事項にもかかわらず、失念してしまったことについて、おわび申し上げます。監督責任を町長として痛感し、今後二度とこのようなことが起こらないように、みずからを律するために、平成25年10月1日から10月31日までの間、町長と副町長の給料について、現在の減額率にさらに10%を加えて減額し、その責任を明らかにしたいと思います。今回のことを深く反省し、今後なお一層職員の教育の充実と意識改革を図り、法令遵守に努めてまいりたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第46号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立多数。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第47号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて

○本間恵治議長 日程第2、議案第47号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第47号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

平成24年6月11日、第2回邑楽町議会定例会におきまして、議決をいただき同日契約いたしました平成24年度石打町営住宅新築建築工事（1期工事）につきましては、翌年の3月7日に請負契約事項を変更し、締結をいたしました。

しかしながら、議会で議決された契約事項の変更については、議会の議決に付すべきところではありますが、その点を失念してしまいました。

このため、本契約を平成25年3月7日にさかのぼって有効とすることについて工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決をお願いするものであります。

法令に基づく行政執行を推進すべき立場でありながら、こうした事態を招いてしまいましたことは、まことに申しわけなく、深くおわび申し上げますとともに、今後こうしたことを二度と繰り返さないように、再発防止に万全を期してまいる所存でありますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、詳細につきましては、都市建設課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 改めまして、所管課長といたしまして、議会をはじめ多くの方々にご迷惑をおかけしていますことを深くおわび申し上げます。大変申しわけございません。

議案第47号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて、補足説明を申し上げます。

お手元に配付してございます議案書のとおり、1、契約の目的、2、契約の方法、4、契約の相手方につきましては変更はございません。

3の契約の金額を、2億2,995万円を2億3,092万6,500円に変更するものでございます。97万6,500円の増額となりますが、理由といたしますと、外廊下に付設するアルミ手すりの変更及び一人以上タイプの住戸のトイレに隔て家具、これは物入れになっているものですが、それを追加したことから、増額となりました。

以上で補足説明を終わります。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私も経験不足で、ちょっとお話するのを遅くなってしまったのですけれども、この第1、第2、第3につきましては提案の順番が、これはこの場所では話すことではないかと思えますけれども、順番がこれ違いますね。第1が3番目に本来は来るべき。執行側は、いろいろ今後については、何があって、結果として何をやるのだということで判断していただきたいと思えます。

○本間恵治議長 質疑の内容ではございません。

○10番 小沢泰治議員 それで、議案第47号に入りますけれども、ぜひこの件については詳細を全町民にわかるように、町長みずから案内をしていただきたい。なぜならば、こういうことがある意味秘密裏、議会ですから公に出ているわけですけれども、町民の皆さんの隅々までこれが行き渡らないということは、やはり邑楽町の発展を阻害する、皆さんが気持ちよく町政に取り組む町のために頑張るということができないと思いますので、ぜひその辺よろしくお願いします。町長、いかがでしょう、私はメディアにどうのこうのということは差し控えていいと思います、外部については。内部については、しっかりとお知らせする義務があると思えますけれども、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 この議会本会議は、公開の場でもあります。議員の皆さんにご審議をいただいた内容については、つぶさに町民の皆様の結果としてお知らせになるような状況になっておりますので、私はそのようなことをご理解を賜りたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 会議録等あるいはインターネット等で見れば、この内容についてはわかりますけれども、現実に邑楽町町内においてそういう状況には現在なっていないと思うのです。なぜならば、本当に多くの皆さんが邑楽町町政、議会、そういうものがどの方向に進んでいるか、わからないと思うのです。ですから、ぜひこれについては文書をおつくりいただいて配布いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 ぜひ先ほど私お答えを申し上げました。そのようなことをご理解をいただきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 よろしいですか。

ほかにございますか。

田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 いよいよ邑楽町議会始まって以来の追認議決をするという日がやってまいりました。追認議決ということについて、詳しくまず教えていただければと思います。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 追認についてのお尋ねですが、追認については自治法上、規定はございません。

追認では、追認していただくことによって、契約の当初にその契約を有効にさせていただくということでございます。それで、追認という概念は、公法と私法があるわけですが、民法のほうで契約の関係で追認という項目があります。その追認することによって、当初にさかのぼって契約が有効になる。そのことをこの議案に当てはめさせていただきました。

以上です。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 よろしいですか、わかりやすく言えば町が違法行為をしてしまったと、町長が大きなミスをしたと、その尻ぬぐいをこの町議会がすると、平たく言えばそういうことなのです。しかるに、かつてこの町ではそういうことは一度も起きていない。私たちの先輩議員も一度もこういう追認議決という選択を迫られていなかったのです。こういうことは、本当に議会としてあるまじき本来は行為なのです。その辺は厳粛にまず重く受けとめていただきたい。再発防止に努める、当たり前のことです。でも、過日の全員協議会の中で、町長は再発防止についていかように考えておられますかと問われたときに、町長から一番最初に出た言葉が職員の意識高揚を図りたい、こういうご答弁がございました。私はこの答弁を聞いて、非常に憤慨をしております。

まず職員の意識高揚、そうではないのです。一番大事なことは、町長の意識、認識を改めると。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番 田部井健二議員 うるさいです、少し黙ってください。議長、注意してください。

○本間恵治議長 静粛にお願いします。

○9番 田部井健二議員 そういところから始めていただきたい。この職場というのは、機械が動いて仕事しているのではないのです。もちろん道具は使いますが、一線で働いているのはみんな人間なのです。人間力が、この役場というのは動かしているのです。生身の人間はすべからず、一人残らず年に1度ぐらいはミスをして仕方がないのです。人間というのは本来そういうものなのです。完璧な人などは一人もいないのです。200人働いていれば、年に200回ぐらい大小問わずミスがあってもいたし方がないという部分も現実問題あるのです。

しかるに、大事なことは事後処理なのです。事が起きてしまった、その後町長がどのようにおさめるか、これがあなたの力量なのです。私が見る限り、非常にそういう部分に欠けています。できるだけ職員に、町民に迷惑がかからないように、不利益にならないように、あなたは身を律して振る舞うべきなのです。そういうところが私は非常に欠けていると思っています。今回の事の発端、私に言わせていただければ、あなたの考えなしな、身勝手な、理にかなわない人事異動の、私はこれが顛末だと思っています。そういうところも十分に反省をして、これから町政運営に当たっていただきたいと私は思います。今回の件は、あなたが自分からまいた種ですと私は思います。いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 今回の事案については、今ご意見がございましたように、十分身を律した中で反省をし、そして二度とこのようなことが起きないように、行政の責任者として事務執行に慎重に当たってまいりたいと、このように思いますので、大変申しわけなく思います。今後十分反省の上に立ちまして、執行をしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 みずから身を律するというのが、私は副町長と同額の給与の10%のさらなる減額と、1カ月間、私はそういうことだと思っておりません。ましてや、今回出されたこの謝罪文、これが身を律することだと当然思っておりません。私は前にも申し上げました。町長の謝罪文を収集をする趣味など私にはありません。何枚目ですか、この謝罪文は。かつて町長がこれほど多くの謝罪文を出した方がおられますか。私は一人もいないと思っております。しかるに、今回の謝罪文、紙くず同前、何の意味もないと、私はそういう認識でおります。町長が今言ったみずから身を律する、私は興味深くこの先あなたの言動を見守ってまいります。どのように身を律しているのか、注意深く観察をしていきたいと思っております。期待に沿うような身の律し方をお願いをしたいと思います。具体的に何かあるのでしたらお示しをいただきたい。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 きょうから自分自身慎重に行政執行をやっていききたいと、このように思っておりますので、間違いのない行政執行、事務執行ということで取り組んでいききたいと、このように思います。具体的にというお話ですが、まずきょうから間違いのないような事務執行を進めていくということでご理解いただければと、このように思います。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 きっとまとめだと思っておりますので、よろしいですか、町長、さきの東京オリンピック誘致の際のプレゼンで、何とかクリステルさんとかというアナウンサーがおもてなしという言葉を使って、今この言葉が非常に国内でも注目されています。おもてなしの定義、ご存じですか。これといった定義づけはないのです。私が思うに、まず気配りと心づかい、そして一番大切なことは自己犠牲です。私はこの3点について全て町長は欠けているというふうに思っております、今現在。職員から気遣いもできて心配りのある、また職員のために自己犠牲もいとわない立派な町長だと、一人でも多くの職員から言われるように、ぜひ頑張ってくださいたいと思っております。

以上です。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第47号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第48号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて

○本間恵治議長 日程第3、議案第48号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第48号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

平成24年6月11日、第2回邑楽町議会定例会におきまして、議決をいただき同日契約いたしました平成24年度石打町営住宅新築機械設備工事（1期工事）につきましては、翌年の3月7日に請負契約事項を変更し、締結をいたしました。

しかしながら、議会で議決された契約事項の変更については、議会の議決に付すべきところではありますが、その点を失念してしまいました。

このため、本契約を平成25年3月7日にさかのぼって有効とすることについて工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、都市建設課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 議案第48号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて、補足説明を申し上げます。

お手元の議案書のとおり、1、契約の目的、2、契約の方法、4、契約の相手方につきましては

変更はございません。

3の契約の金額を、5,460万円を5,334万円に変更するものであります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 小沢泰治議員、私語は慎むようにしてください。声が大き過ぎます。失礼しました。

○小島 靖都市建設課長 126万円の減額となりますが、理由といたしますと、屋内の排水管の種類を変更し、また141人槽の浄化槽を、当初計画をしていたものを、人槽は同じ141人槽ですが、メーカーや型式が違う浄化槽に変更したことから減額となりました。

以上で補足説明を終わります。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第48号 工事請負契約締結事項の変更に係る追認議決を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 認定第1号 平成24年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○本間恵治議長 日程第1、認定第1号 平成24年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では63ページまでです。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 私、総務教育常任委員会の所属ですので、町長にお尋ねをさせていただきた

いと思いますが、決算書の11ページで不用額 2 億9,500万円とあるわけですが、これらについては町長の指導の配下、職員の皆さんが節約した結果かと、こういうふうに解釈しておりますけれども、これらの不用額が出たことについて、当初計画した事業の縮小がなかったのか、あったのか、お尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

この不用額につきましては、当初計画をいたしました事業の執行割合、若干100%までは行っておりませんが、多くは事業のために入札をした、その残、それからもう一つは大きいのは実は防災行政無線の整備をいたしましたけれども、これを前年度からの繰越事業という形にしました。その金額については不用額という形で、年度間で減額するということができない数字が多くあります。そういったものが起因をいたしまして2億9,000万円ほど残になったと。やはり職員がこの事業に当たって努力をしていただいた、その結果大なるものがあるというふうに思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいまのご説明によりますと、事業は執行されているというように解釈をさせていただきたいと思いますが、その中で町債の部分が前年度に比べて4億800万円ぐらいふえているかと、それから基金の積み立てが3億1,500万円何がし積み立てられていると、それらを差し引きますと2億9,500万円ぐらいの差が出るわけですが、実際不用額と決算、それとの差を見ますと9,300万円ぐらい差が出ていると。ですから、その状況の中で不用額が出るということになれば、もう少し町債の額を縮小することができないのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 大変貴重なご意見ありがとうございます。そのような手法、一つの方法として十分財政運営面では可能だというふうに思いますので、今後検討させていただきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ぜひそういう形で、よい町政運営をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では64ページから147ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。
決算書では146ページから185ページまでとなります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 進行してよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。
決算書では184ページから215ページまでとなります。
質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 行政実績報告書80ページなのですけれども、都市建設課長にお尋ねしたいと思いますが、ちょうど80ページの中段に道路維持補修事業とありますけれども、蛭沼横町堀の清掃委託については、この道路維持補修事業の中に含まれているのか、それを確認したいと思います。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

80ページの7、道路維持補修事業の中での側溝清掃業務委託ということであろうかと思いますが、この188万1,600円の中に含まれていると思われまます。済みません、中身についてはちょっと確認をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 中身を確認ということですが、そのときに請負金額が幾らだったか、それも一緒に確認してもらえればありがたいかと思ひますので、お願いします。

○本間恵治議長 後で連絡させますので、進行させていただきたいと思ひます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出費、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では214ページから315ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員

〔11番 岩崎律夫議員登壇〕

○11番 岩崎律夫議員 認定第1号 平成24年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

平成24年度の決算額は、平成22年度から平成23年度に繰り越された地域活性化のための事業費が多かったため、平成23年度に比べ決算額が減額となっております。

歳入においては、前年度決算額と比較して2億6,900万円の減となっております。町債が増加した一方、繰越金、繰入金などが減少したことによるものであります。町税収入は、前年度より6,831万円減少しましたが、決算規模の減少もあり、歳入総額に占める割合は0.5%増の42.7%となりました。

歳出におきましては、前年度に幼稚園、小学校、中学校のエアコン整備事業など教育環境の整備、給食センター建設事業への繰出金等大きな事業があったため、昨年度に比べ2億1,181万円減となっております。このような中、町民体育館耐震補強改修工事等の社会教育施設改修事業、石打町営住宅新築工事（1期工事）、防災無線の整備、町道整備など社会資本整備にも取り組まれております。

今後も、少子高齢化の進展により、扶助費を中心に財政需要が増大していくと思われませんが、24年度の実績を踏まえて、限られた財源を効果的、効率的に重点配分し、行政運営に取り組んでいただくことを要望し、また事務の執行については関係法規に従い実施していただくよう強く要望し、賛成討論といたします。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 平成24年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第5 認定第2号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○本間恵治議長 日程第5、認定第2号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小沢泰治議員。

〔10番 小沢泰治議員登壇〕

○10番 小沢泰治議員 認定第2号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論を行います。

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の中核として、地域医療の確保や地域住民の健康保持増進に大きく貢献してきました。しかし、医療の技術の高度化や被保険者の高齢化により医療費が増加する反面、長引く景気の低迷により、財政状況は極めて厳しいものがあります。

本町における平成24年度末の加入世帯数は4,538世帯であり、総世帯数に占める加入率は46.9%となっております。被保険者数は8,741人で、総人口に占める加入率は31.8%となっており、前年度より世帯数で0.4ポイント、被保険者数で0.2ポイント減少しております。

平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計ですが、収支差引額から歳入の繰越金を差し引いた単年度収支においては約3,690万円の赤字となっております。歳出の約7割を占める保険給付費は前年度比6.8%もの増となっております。ますます厳しい状況が予想されます。

ぜひ町の発展につながるよう事業展開を要望し、そして国保特別会計については今後も予防を中心とした保健事業の充実と健康増進対策などに努力されるよう要望し、本認定に賛成いたします。

以上。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第6 認定第3号 平成24年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について

○本間恵治議長 日程第6、認定第3号 平成24年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成24年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決
します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩をいたします。

〔午前10時49分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時00分 再開〕

○本間恵治議長 先ほど神谷長平議員の質疑に対して、小島都市建設課長の答弁が保留となっておりますので、本人の申し出により回答していただきますので、よろしくお願いいたします。

小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 先ほどは大変失礼いたしました。

先ほどの神谷議員のご質問の件でございますが、事業名につきましては平成24年度町道6-115号線側溝清掃業務委託でございます。金額につきましては57万7,500円で、行政実績報告書の80ページの7番、道路維持補修事業の上から3番目ですか、側溝清掃業務委託、こちらのほうに含まれているということで間違いございません。よろしくお願いいたします。

◎日程第7 認定第4号 平成24年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○本間恵治議長 日程第7、認定第4号 平成24年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 認定第4号 平成24年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

介護保険は、制度施行から13年が経過し、要介護高齢者や認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者など、日常生活を送る上で何らかの支援や介護を必要とする高齢者が確実にふえております。平成24年度末の65歳以上は6,604人、高齢化率は24.1%となっており、ますます増加するものと思われま

す。このような状況の中、平成24年度呂楽町介護保険特別会計ですが、歳入においては、介護保険料の改定もあり、前年度比32.5%増、県支出金は負担割合の変更により10.8%増、一般会計からの繰入金1.8%増など、全体で約1億977万円、7.0%の増となっております。歳出においては、総額の95%を占めている保険給付費が、前年度比9,157万円、6.2%の増となっており、毎年増加の一途をたどっています。

社会保障としての介護保険が町民にとって安心と信頼の制度となるよう、また地域包括支援センターを核とした地域包括ケアの構築に向け努力されることを要望し、本認定に賛成いたします。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成24年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決しま

す。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第8 認定第5号 平成24年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

○本間恵治議長 日程第8、認定第5号 平成24年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

半田晴議員。

〔6番 半田 晴議員登壇〕

○6番 半田 晴議員 認定第5号 平成24年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

平成24年度においても下水道工事は順調に整備が進められ、供用開始区域も147ヘクタールと拡大されました。公共下水道に対する関係者のご理解のもと、排水設備接続も58.9%と順調に進められております。今後も下水道工事の効率的な事業推進を図り、さらに排水設備接続の推進が図られるよう期待をしております。

厳しい財政状況下でもあり、さらなる創意工夫を重ね、町民の生活環境の改善要望に応えられるよう、効率的な事業執行に努めるよう要望し、本認定に賛成します。

以上です。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成24年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第9 認定第6号 平成24年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○本間恵治議長 日程第9、認定第6号 平成24年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 認定第6号 平成24年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

学校給食は、児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校教育活動の一環として実施されています。今後とも、学校給食法等を踏まえ、安全安心でおいしい給食を児童生徒に提供できるよう、その重要性を深く認識し、さらに地産地消の推進に配慮しながら、事業執行に当たられることを希望します。

また、新学校給食センターは、平成23年8月より稼働を始め、衛生管理にすぐれ、学校給食安全基準を満たした施設として整備され、多額の費用が投入されています。その目的と効果を十分発揮できる学校給食センターとして運営できるよう最善の努力を要望し、本認定に賛成いたします。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成24年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第10 認定第7号 平成24年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○本間恵治議長 日程第10、認定第7号 平成24年度邑楽町水道事業会計決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

塩井早苗議員。

〔1番 塩井早苗議員登壇〕

○1番 塩井早苗議員 認定第7号 平成24年度邑楽町水道事業会計決算認定についての賛成討論を行います。

水は、多くの町民が毎日利用しており、水道事業は町民の健康に直接かかわるため、安全で安定した供給に努めることが重要であります。

平成24年度水道事業の収益的収支においては、節水意識の定着などにより給水量が年々減少しており、それに伴い、料金収入も減収となっておりますが、経費の削減等経営努力により、純利益を92万8,000円計上しております。

資本的収支では、配水圧力改善や老朽管の改修及び浄水施設の維持管理に積極的に取り組んだ結果、不足額が生じ、積立金等により補填を行っており、効率的投資に努めた結果と認められます。

厳しい経済状況の中ではありますが、効率的な施設整備と維持管理を行い、経営改善にさらなる努力をされるよう要望し、本認定に賛成します。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第7号 平成24年度邑楽町水道事業会計決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○本間恵治議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす20日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

お疲れさまでした。

[午前11時14分 散会]